

規 則

「千曲市ふる里漫画館条例施行規則」をここに公布する。

令和7年3月31日

千曲市長 小川 修一

千曲市規則第22号

千曲市ふる里漫画館条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、千曲市ふる里漫画館条例（平成15年千曲市条例第114号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(観覧及び利用の手続)

第2条 千曲市ふる里漫画館（以下「漫画館」という。）を観覧しようとする者は、ふる里漫画館観覧券（様式第1号）の交付を受けなければならない。

2 漫画館を利用しようとする者は、ふる里漫画館利用許可申請書（様式第2号）をあらかじめ市長に提出しなければならない。

(利用の許可等)

第3条 市長は、前条第2項の許可をしたときは、ふる里漫画館利用許可書（様式第3号）を交付するものとする。

(観覧料及び使用料の減免)

第4条 条例第10条の規定により、観覧料又は使用料の減額又は免除を受けようとする者は、ふる里漫画館観覧料（使用料）減額・免除申請書（様式第4号）を市長に提出し、承認を受けなければならない。

2 観覧料を減額し、又は免除する範囲及び率は、次のとおりとする。

- (1) 小・中学校、高等学校、養護学校、幼稚園及び保育所等が教育活動で利用するとき
100分の100
- (2) 学術調査及び漫画館業務等のため、特別の理由があるとき 100分の100
- (3) 身体障害者手帳等の交付を受けている者及びその介護者が利用するとき 100分の100
- (4) 前3号に掲げる場合のほか、市長が特別の理由があると認めるとき 市長が定める率

3 使用料を減額し、又は免除する範囲及び率は、次のとおりとする。

- (1) 市内の社会教育関係団体等がその本来の目的のために利用する場合で市長が認めるもの 100分の100
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が特別の理由があると認めるとき 市長が定める率

4 特に市長が認めるときは、観覧料（使用料）減額・免除申請書の提出を省略することができる。

（遵守事項）

第5条 漫画館を利用する者は、次の事項を守らなければならない。ただし、市長が許可したときは、この限りでない。

- (1) 施設等の現状を変えないこと。
- (2) 利用許可を受けた施設等以外のものを利用しないこと。
- (3) 備品等を漫画館の外へ持ち出さないこと。
- (4) 所定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。
- (5) 飲酒し、又は火気を使用しないこと。
- (6) 物品を販売しないこと。
- (7) 利用権を他人に譲渡し、又は転貸しないこと。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が定める事項に違反しないこと。

（資料の寄託）

第6条 漫画館に資料を寄託しようとする者は、あらかじめふる里漫画館資料寄託申請書（様式第5号）により市長の承認を受けなければならない。

2 市長は、申請を受理したときは寄託者にふる里漫画館寄託受理書（様式第6号）を交付しなければならない。

（寄託資料に対する責め）

第7条 寄託資料が天災事変その他避けられない事由により損傷し、汚損し、又は滅失したときは、これによって生じた損害に対して市はその責めを負わない。

（その他）

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の日の前日までに、廃止前の千曲市ふる里漫画館条例施行規則（平成15年千曲市教育委員会規則第28号。次項において「旧規則」という。）の規定によりな

された決定、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

- 3 この規則の施行の日前に、旧規則の規定により作成した様式は、この規則の施行の日以後においても、当分の間、所要の調製をして使用することができる。

様式第2号(第2条関係)

ふる里漫画館利用許可申請書	
年 月 日	
(宛先)千曲市長	
申請者 住 所 団 体 名 代表者名 電話番号	
次のとおり、ふる里漫画館を利用したいので申請します。	
利 用 目 的	
利 用 施 設 (室)	
利 用 期 間	
利 用 予 定 人 員	
その他参考事項	

※使用料は1室1時間150円

市 記 入 欄	※使用料	基本料金	減免率	決定使用料	備考
		受付年月日	年 月 日		
許可年月日	年 月 日				

様式第3号(第3条関係)

<p>ふる里漫画館利用許可書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>様</p> <p style="text-align: right;">千曲市長</p> <p>次のとおり、ふる里漫画館の利用を許可します。</p>	
利 用 目 的	
利 用 施 設	
利 用 期 間	
利 用 人 員	
使 用 料	
使 用 上 の 注 意	<ol style="list-style-type: none">1 利用目的以外に利用しないでください。2 施設・設備等を損傷しないよう心掛け、損傷したときは速やかに申し出てください。3 利用後は施設、備品等を清掃整備してください。4 物品等を許可なく施設外に持ち出さないでください。5 その他、職員の指示に従ってください。

様式第4号(第4条関係)

ふる里漫画館観覧料(使用料)減額・免除申請書 <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">年 月 日</div>	
(宛先)千曲市長 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;"> 申請者 住 所 団 体 名 代表者名 電話番号 </div>	
年 月 日付申請のふる里漫画館の利用について、下記の理由により観覧料(使用料)を減免してください。	
記	
入場(利用)目的	
利用する施設	
入場(利用)期間	
減 免 の 理 由	

※市記入欄

減 免 規 定	1 規則第 条に該当 2 その他()
---------	------------------------

様式第5号(第6条関係)

ふる里漫画館資料寄託申請書

年 月 日

(宛先)千曲市長

申請者 住 所
氏 名
電話番号

ふる里漫画館に下記の資料を寄託したいので申請します。

記

資 料 名	数 量	備 考
寄 託 の 理 由		
そ の 他		

様式第6号(第6条関係)

ふる里漫画館寄託受理書

年 月 日

様

千曲市長

年 月 日付けでふる里漫画館に寄託申請のあった資料については、下記のとおり受託いたします。

記

資 料 名	数 量	備 考